



再生家具の入れ販売会

今回は、入れ方式で行い、展示期間中に一番高く入れしたかたへ販売します。ただし、限度額を設定しますので、その額に多数入れした場合は抽選になります。

展示・入れ期間 2月26日(木)～3月5日(金)
開札日時 3月6日(土) 午前9時～午後4時

前9時30分～
※限度額に多数入れの場合は6日に公開抽選
★入れされない家具は6日から即売します。

ザ・ごみ講座

「楽々ごみ減らそう」
ごみ減らしのコツや環境にやさしい簡単家事の秘訣を、実演を交えてお話しします。

日時 3月7日(日) 午後2時～4時
場所 スポーツセンター

対象 市内在住・在勤のかた
※乳幼児同伴での参加はできません。

消費生活相談室



悪質商法撃退術

自分だけは大丈夫、と思つていませんか。相手はだましのプロ、決して油断はできません。悪質商法撃退術を身に付けて、大切な財産を守りましょう。

①あいまいな返事はトラブルのもと
中途半端な態度がいちばん危険です。身分と用件を確認し、必要があれば、最初の電話や訪問のときにはつぎの断りましょう。

②相手の身なりや態度に惑わされない
だましのプロは、身なりを整えて親しげな態度で接近してきます。身なりがよく、立派な事務所を構えていても、相手が信用できるわけはありません。

③うまい話に安易に乗らない
前9時30分～
※限度額に多数入れの場合は6日に公開抽選
★入れされない家具は6日から即売します。

④財産の話は他人にしない
ふところ具合を尋ねてきたら要注意。悪質業者は、あなたの善えを根こそぎ取り取ろうと狙っています。

⑤契約は即決せず、冷静によく考えて
契約するときには、説明内容が契約書に記載されているかどうか必ず確かめましょう。また、契約する前に身近な人に相談しましょう。

⑥悪質商法関連の情報に関心をもち、対策法を身に付けておきましょう。また、困ったときには、早めに知人や消費生活相談室に相談しましょう。

問合わせ 市民生活課

第4回 在宅介護支援センター出張相談会

お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを目指し、市内5つの在宅介護支援センターが、担当地域ごとに3会場出張相談会を開催します。

日程 場所 ①2月23日(月) 八坂神社参集殿(野口町3-2-8) ②3月15日(月) 青葉町住宅集会所 ③3月22日(月) 中央公民館レクリエーションルーム(秋山町3-31-2)

時間 いずれも午前10時～午後4時

対象 市内在住・在勤のかた
内容 講演「悪質商法」、福祉用具展示、高齢者介護についての相談ほか

参加費 無料
※申込み不要、直接会場へ
主催 東村山市内在宅介護支援センター連絡会
後援 東村山市
問合わせ 東村山市基幹型在宅介護支援センター(☎394・6060)

障害者地域自立生活支援センター「るーと」講演会
障害があるから「るーと」出かけよう
外出・旅行なんでも相談の実践報告と交通機関や町のバリアフリー(障壁を取り除くこと)について考えます。

日時 2月22日(日) 午後1時30分～4時
場所 中央公民館レクリエーションルーム
定員 100名(先着順)
参加費 無料
講師 成瀬史恭氏(社会福祉協議会外出・旅行なんでも相談専門相談員)ほか
※手話通訳があります。
申込み 電話又はファクス・Eメールに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、2月20日(金)までに社会福祉センター「るーと」☎392・4077、FAX☎4073、Eメール route@route-nigas 1 route@route-nigas

健康のおはなし

1歳～14歳の死因の第一位は「不慮の事故」ということをご存知でしょうか。子どもは、大人が予想もつかないような行動をし、あつと驚くような事故を引き起こすことがあります。子どもの事故の多くは身近なところで起こっているのです。

窓や階段からの転落、お風呂や洗濯機での溺水、ポットやオープンレンジによる火傷など、家の中には多くの危険があります。しかし、その多くは次のような点に注意することで防ぐことができます。

- ドアに鍵をかける。
- お風呂のお湯はこまめに抜く。
- 洗濯機や窓際、ベランダに踏み台になるようなものは置かない。
- テールボックスの上には物を置かない。
- 子どもの手の届くところにお湯の入ったやかんやポット、カップ麺は置かない。

また、健康課では母子手帳の発行時や乳幼児健診時などに子どもの事故防止についてのパンフレットを配布し、アドバイスを行っていますので、気軽にご相談ください。

健康課保健師

入浴時の事故を防ぎましょう

寒さによる入浴時の事故が多く発生する時期です。次の点に注意し、入浴時の事故を防ぎましょう。

- ①脱衣場と浴室の温度が低くならないように工夫する。
- ②気温の低い日は早めに入浴する。
- ③お年寄りの入浴時には特に注意する。
- ④食事直後や深夜に入浴しない。

官公署 ほか

4月1日から
多摩東村山保健所が
多摩小平保健所に
再編整備されます

都は、4月1日から多摩地域の保健所を12か所から7か所に再編整備し、健康危機管理機能や市町村支援機能など、地域保健における広域的、専門的及び技術的拠点としての機能を強化します。

現在の多摩東村山保健所は、4月1日から多摩小平保健所に再編整備され、多摩小平保健所の担当区域は東村山市、清瀬市、東久留米市、小平市、西東京市となります。

※土・日曜日を除く
場所 東村山市商工会館(本町2-6-5)
※申込み不要、直接会場へ
問合わせ 東村山市商工会(☎394・0511)

都営東村山本町団地の解体工事を行っています

都営東村山本町団地の居住者移転に伴い、建物の解体・除却工事を行っています。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 平成16年1月～3月
場所 都営第16久米川住宅、都営久米川第14住宅(本町3丁目4-15番地ほか)

問合わせ 都・北部住宅建設事務所計画課(☎042・4・51・8708)、又は市・総合調整課

インターネット
下水道モニター募集

資格 平成16年4月1日現在、20歳以上の都内(島しょを除く)在住で、インターネットが利用できるかた(公務員及び下水道モニター経験者を除く)

募集人数 1千人
任期 4月1日から1年間
内容 アンケートの回答(9回)、施設見学など
謝礼 回答回数により年間最高2千円分の図書券等
※申込み等詳細は都・下水道局ホームページ(http://www.gesui.metro.tokyo.jp/)をご覧ください。

問合わせ 都・下水道局広報サービス課(☎03・5320・6511)

問合わせ 多摩東村山保健所(☎394・3111)

3月31日まで		4月1日から	
保健所名	担当区域	保健所名	担当区域
多摩東村山保健所	東村山市 清瀬市 東久留米市	多摩小平保健所 (所在地: 小平市花小金井1-31-24) ☎0424-50-3111	東村山市 清瀬市 東久留米市 小平市 西東京市
多摩小平保健所	小平市 西東京市		

市長への手紙

「市長への手紙」受付状況(1月分・件)

内容	郵送	FAX	EX-メール
事業への提言	0	0	0
施設への提言	1	0	0
道路・川・公園	3	0	0
環境	0	0	0
職員の対応	2	0	0
その他	6	0	0
合計	12	0	0

夕映えの紅の膨み春近し
津金 眞(60代)
山下ユキ(70代)

初恋の夜毎の夢も忘れ去り
山下一ユキ(70代)

※季語にこだわらず掲載する場合があります。

「駅前ロータリー」(東村山駅前)
萩原 晴さん(諏訪町)

「駅前ロータリー」(東村山駅前)
萩原 晴さん(諏訪町)